

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月26日

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由利 孝

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪四丁目10番8号

【電話番号】 03(5792)8600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 森脇 喜生

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 2,500円 総額 148,767,500円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件(1)

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第7条(単元未満株式についての権利)を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう定款規定を変更するものであります。

第4号議案 取締役5名選任の件

由利 孝、依田 佳久、中島 裕生、矢井 隆晴及び安武 弘晃を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

杉原 章郎を監査役に選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

内田 宗興を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	32,502	118	0	(注)1	可決 86.3
第2号議案 定款一部変更の件 (1)	32,508	112	0	(注)2	可決 86.3
第3号議案 定款一部変更の件 (2)	31,512	1,108	0	(注)2	可決 83.7
第4号議案 取締役5名選任の件					
由利 孝	32,461	159	0	(注)3	可決 86.2
依田 佳久	32,461	159	0		可決 86.2
中島 裕生	32,451	169	0		可決 86.2
矢井 隆晴	32,458	162	0		可決 86.2
安武 弘晃	32,037	583	0		可決 85.1
第5号議案 監査役1名選任の件 杉原 草郎	31,557	1,063	0	(注)3	可決 83.8
第6号議案 補欠監査役1名選任の 件	32,496	124	0	(注)3	可決 86.3

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。